

平成28年度 第5次鯖江市総合計画推進にかかる施策方針

第5次鯖江市総合計画の着実な推進を目的として、今年度における都市整備部の基本方針および重点的に取り組む項目を次のとおり定め、着実に推進します。

平成28年5月12日

都市整備部長 安原俊憲

I 基本方針

- 1 幹線道路の整備や身近な生活道路の修繕を行い、円滑で安全な道路の整備を推進します。また、通学路の安全確保に向けた環境整備を行います。
- 2 雨水幹線の整備、田んぼダムの推進による洪水被害の軽減を図ります。また河川環境の適正管理など、水害に強いまちづくりに取り組みます。
- 3 地域資源を活かした都市計画・土地利用を推進し、快適で美しい誇りの持てるまちづくりに努めます。また、賑わいのある中心市街地の形成に向けて、具体的な方策を検討します。
- 4 市営住宅改善事業の計画的な実施と木造住宅の耐震診断や耐震改修を促進し、安全で良質な住宅環境の整備に努めます。
- 5 「安全でおいしい水を供給する」を理念に、上水道事業の健全化と上水道施設および耐震管路の整備に取り組みます。さらに、お客様センターを開設することで、上下水道窓口サービスの更なる向上に努めます。
- 6 公共下水道および農業集落排水への接続の推進や合併浄化槽の設置促進を図り、下水道事業の健全化と公共用水域の水質保全に取り組みます。また、企業会計移行に伴い、よりの確な経営状況の把握と適正な資産管理に努め下水道事業経営の健全化を図ります。
- 7 農業の多面的機能の維持・発揮のための活動の支援や老朽化した農業用施設の更新整備を推進します。併せて農村環境基盤整備を実施し、安全で快適な農村環境づくりに取り組みます。
- 8 持続的な森林経営のための基盤整備と併せて、里山環境の保全のための森林保全整備に取り組みます。

Ⅱ 重点的に取り組む項目と具体的な目標

1. 円滑で安全な道路網の整備

より良い道路環境とするため、歩道の段差解消事業や舗装の修繕事業、交差点100箇所改良事業や自歩道のネットワーク整備などに取組みます。また、長寿命化修繕計画に基づき道路施設の適正な維持管理に努め、冬期間の安全を確保するため消雪設備の適正な維持管理に努めます。さらに、道路・河川の里親制度を普及促進し、市民とともに道路の美化に努めます。

◆ 主要道路の整備率	79.0%
◆ 歩道（段差解消）の整備率	29.0%
◆ 安全な自転車通行空間の整備延長	900m
◆ 交差点100箇所改良事業（第3期H26～H28）	33箇所
◆ 橋梁長寿命化事業（6m以上の修繕工事の実施）	2橋
◆ 消雪水源施設点検整備	4箇所
◆ わが街環境美化活動支援件数（道路・河川）	38件

2. 災害に強い河川等の整備

都市機能の充実したまちを実現するため、河和田川・吉野瀬川の改修に努めるとともに、鯖江市総合治水基本計画を基本に、雨水幹線等（御幸神中一号雨水幹線・御幸神中二号雨水支線、水落舟津雨水幹線など）の整備を行います。また、冠水の原因を調査・検討し、解消に繋げ、水害に強いまちづくりに努めます。さらに田んぼダムを整備し河川の負担軽減に努めます。

また、日野川の砂礫河原再生など適正な河川環境の維持と親水空間の整備に努めます。また、県と連携して土砂災害防止施設整備を促進します。

◆ 河川施設の整備率	62.0%
◆ 河和田川改修についての説明会	2回
◆ 雨水幹線・支線排水路の整備率（延長）	45.0%
◆ 冠水箇所の調査・解消方法の検討	5箇所
◆ 田んぼダム整備面積	141ha
◆ 土砂災害防止施設の整備促進	4箇所
◆ 日野川の砂礫河原再生化	2箇所

3-1. 適正な都市計画・土地利用の推進

適正な都市計画・土地利用を図るため、未着手となっている都市計画道路および用途地域の見直しに取り組めます。さらに人口の急激な減少と高齢化に対応した持続可能なまちづくりを推進するため、立地適正化計画を策定します。

◆ 都市計画マスタープランおよび都市計画道路等の見直し説明会の開催	8回
◆ 都市計画道路および用途地域の見直し	2箇所
◆ 立地適正化計画の策定	12月

3-2. 調和のとれた都市空間の形成

良好な景観形成を図るため、景観百選の選定や西山公園からの眺望景観の向上に努め、快適で潤いのある調和のとれたまちづくりを推進します。また、市民に親しまれる西山公園が道の駅「西山公園」や西山動物園を通して、訪れた皆様の憩いの場となるよう努めます。

◆ 道の駅「西山公園」来館者数	50万人
◆ 西山動物園来園者数	22万人
◆ 【新】屋外広告物条例改正の啓発活動の実施	3回
◆ 鯖江百景の選定数（累計）	100景
◆ 公園里親制度の締結数（累計）	82箇所

4. 安全で良質な住宅供給の推進

長寿命化型事業の屋上防水・外壁改修等の改善事業を行い、良質な市営住宅ストック形成を図ります。また、民間木造住宅の耐震化を促進するため、県や建築団体と協働して啓発活動を実施します。さらには、鯖江市への定住を促進するため、U・Iターン者や多世帯での同居や近居をする者に対して住宅取得費用等の助成を実施します。

公共施設においては、総合的に企画、管理、活用し、施設の全体最適の経営活動を実現するため、公共ファシリティマネジメント研究を庁内横断的に進めていきます。

◆ 市営住宅ストック改善事業件数	2件
◆ 木造住宅耐震診断・耐震補強プラン・耐震改修啓発活動回数	10回
◆ 木造住宅の耐震改修戸数（累計）	60戸
◆ U・Iターン、多世帯同居者等への補助件数	2件
◆ 公共ファシリティマネジメント研究会	2回

5. 安全でおいしい水の安定供給

地震等災害が発生した場合でも、生命の維持や生活に必要な水を安定して供給するため、重要路線において耐震管路の整備を行います。また、経営の健全に向けて過剰施設の廃止を検討します。

◆ 耐震管路の整備延長（累計）	25,000m
◆ 過剰施設の廃止	1件

6. 下水道の普及促進

公共下水道および農業集落排水への接続の推進に努め、水洗化を促進するとともに、下水道使用料の改定により健全な事業運営を構築します。また認可区域外等に合併処理浄化槽の設置促進を図ることで公共用水域の水質保全ならびに市民の生活環境の改善に努めます。

◆ 下水道新規接続の推進	
・ 公共下水道汚水処理施設の接続率	93.5%
・ 農業集落排水処理施設の接続率	92.0%
◆ 合併浄化槽の設置件数（累計）	340基

7-1. 農業の多面的機能の維持・発揮のための活動に対する支援

農業・農村は、国土保全、良好な景観の形成といった多面的機能を有しており、その機能を維持・発揮するため、農業用施設の適正な維持管理や地域の自主性、創意工夫を活かした農村環境の向上を図る活動に対し支援を行います。

◆ 農地維持活動実施面積率	88.0%
◆ 新たに多面的機能支払交付金に取り組む集落数	2集落

7-2. 農業生産基盤の更新整備ならびに集落環境基盤整備の推進

農業の生産性と農村集落環境の向上を図るため、老朽化した農業用排水路の更新整備と集落道の整備を実施します。

◆ 農業用排水路更新整備延長	1,300m
◆ 集落道整備延長	1,800m

8. 里山環境保全のための森林保全整備ならびに林業経営のための基盤整備の推進

森林は、水源涵養や生態系保全、里山としての市民の憩いの場といった様々な機能を有しており、その機能を維持・発揮するため、自然環境や生態系に配慮した森林保全整備や効率的な林業経営に資する林道などの基盤整備を実施します。

◆ 林道の保全（パトロール・草刈等）	36km
◆ 林道の整備（路面改良・排水改良）	1,000m
◆ 森林景観の整備	3箇所
◆ 広葉樹の植付け本数（累計）	22,600本